

保健福祉支援係の事業報告

あきる野市地域保健福祉計画

基本目標2 「誰ひとり取り残さないまちをめざそう」

施策（1）「隙間なく包括的に受け止める支援体制の構築」の推進状況について

1 健康福祉部 福祉総務課 保健福祉支援係の設置

令和7年4月に健康福祉部の障がい者支援課、高齢者支援課、健康課に配属されていた保健師を集約し、保健福祉支援係を設置した。保健師の地区担当制を導入し、あきる野市地域保健福祉計画の施策の展開に添って取組みを開始した。

① 対象者の属性を問わない相談支援の実施

- ・どこに相談すればよいか分からず、制度の狭間の課題を抱えている人や世帯の相談支援

② 地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備

- ・複合化・複雑化した問題を抱える世帯の課題をときほぐし、支援の方向性を検討

③ 課題を抱えながらも支援が届いていない人の把握と支援

- ・支援関係機関や地域住民等の関係者と連携し、これらのつながりの中からニーズや課題を把握

- ・必要な支援が届いていない人や世帯と直接かつ継続的に関わるための訪問の実施

④ 相談窓口の連携強化と支援の充実

- ・複数の相談窓口が関わって支援している場合、保健福祉支援係が中心となり、支援方針を共有し役割分担を調整

2 令和7年4月1日から8月31日までに保健福祉支援係につながった支援ケース数

相談経路	地区	東秋留A ^{*1}	東秋留B ^{*2}	多西	西秋留	増戸	五日市・ 戸倉・小宮	総計
生活福祉課		3	3	1	2	1	1	11
障がい者支援課		1	1	1		1	1	5
高齢者支援課		1	2	1	1		1	6
健康課		2		1			1	4
こども家庭センター			2		1			3
住宅政策課		2						2
居住相談窓口		2	2	1	2			7
民生委員					3	2	2	7
地域包括支援センター								0
障がい者基幹相談支援センター				1				1
保健所		2					1	3
医療機関							1	1
本人		2	1	6	3		1	13
家族		1	1	3				5
その他					1	3	1	5
総計		16	12	15	13	7	10	73

*1 東秋留A（雨間、平沢、平沢東、平沢西、切欠、秋川、秋留）

*2 東秋留B（野辺、小川、小川東、二宮、二宮東）

3 相談内容の内訳（延数）

	東秋留A	東秋留B	多西	西秋留	増戸	五日市・ 戸倉・小宮	総計
病気	9	8	9	6	6	5	43
ケガ			1				1
障害（手帳あり）	4	4	3	2	2	1	16
障害（疑い）	2	2	3	2	1		10
自殺企図	3	1				1	5
メンタルヘルスの課題	5	4	6	7	3	4	29
住まい不安定		2	2	3	1	4	12
ホームレス							
経済的困窮	4	3	3	2	2	2	16
（多重・過重）債務		2				1	3
家計管理の課題	3	3	2	1	1	1	11
就職活動困難	2	2	2	4	1		11
就職定着困難	1	2	1				4
生活習慣の乱れ		2	1		1		4
社会的孤立 (ニート・引きこもり等)	4	5	3	4	1	1	18
家族関係・家族の問題	4	2	6	7	2	5	26
介護	2	3	1	4	3	3	16
子育て	2	2	1				5
不登校						1	1
非行			1				1
中卒・高校中退	1						1
ひとり親	2		1			1	4
DV・虐待	1	3	4		1		9
外国籍			1				1
刑余者					1		1
コミュニケーションが苦手	1	1	2	1		1	6
本人の能力の課題 (識学・言語・理解等)		1	4	3	2	1	2
被災					1	1	2
その他	3	1			2		6
総計	54	56	56	45	30	34	275